

## 商工会による災害対応と課題について

---

平成31年1月10日

全国商工会連合会

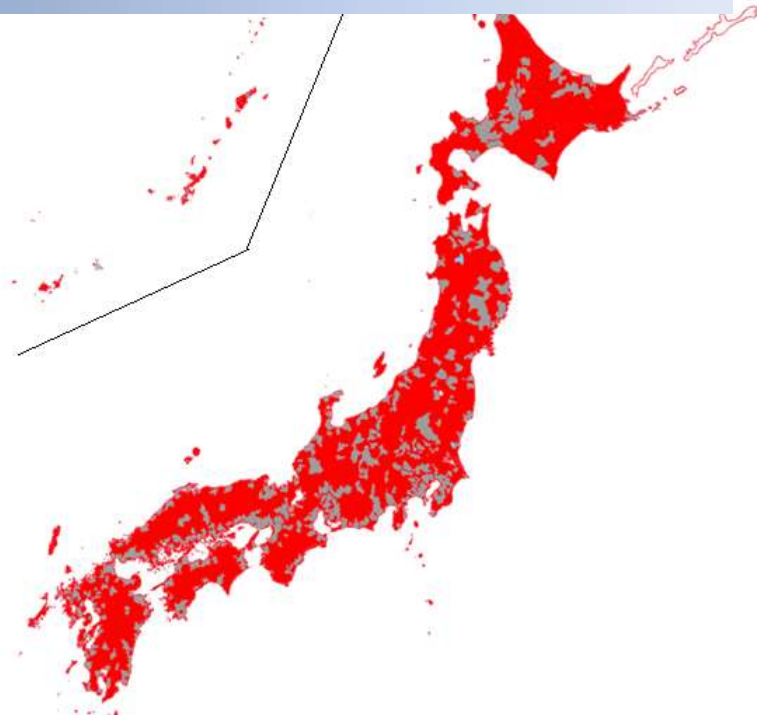
# 商工会について

## ◆ 商工会とは

- ・地域で事業活動を行う商工業者の集まり
- ・地域に密着した唯一の総合経済団体

## ◆ 商工会の役割

- ・地域の商工業者の総合的な振興発展併せて社会一般の福祉の増進
- ・中小・小規模企業の経営支援（相談・金融・税務・労務等）
- ・地域の商工業者が活動しやすい事業環境の整備
- ・セミナー・イベント等の実施
- ・まちづくり等地域活性化の取組み



※平成29年4月1日現在

会員 81.2万

他に青年部員 46,351人 女性部員 92,703人

市町村商工会 1,660 ※現在は1,653箇所

職員総数 10,337人（1商工会平均6.2人）  
うち経営指導員 4,085人

都道府県商工会連合会 47

職員総数 1,082人（1県連平均23人）  
うち専門経営指導員等 408人

全国商工会連合会

職員総数 44人

■ 商工会地区（上図の赤い部分）は、国土の約3/4を占め、全商工業者の約1/3が存在する。

## ■ 商工会地域の課題

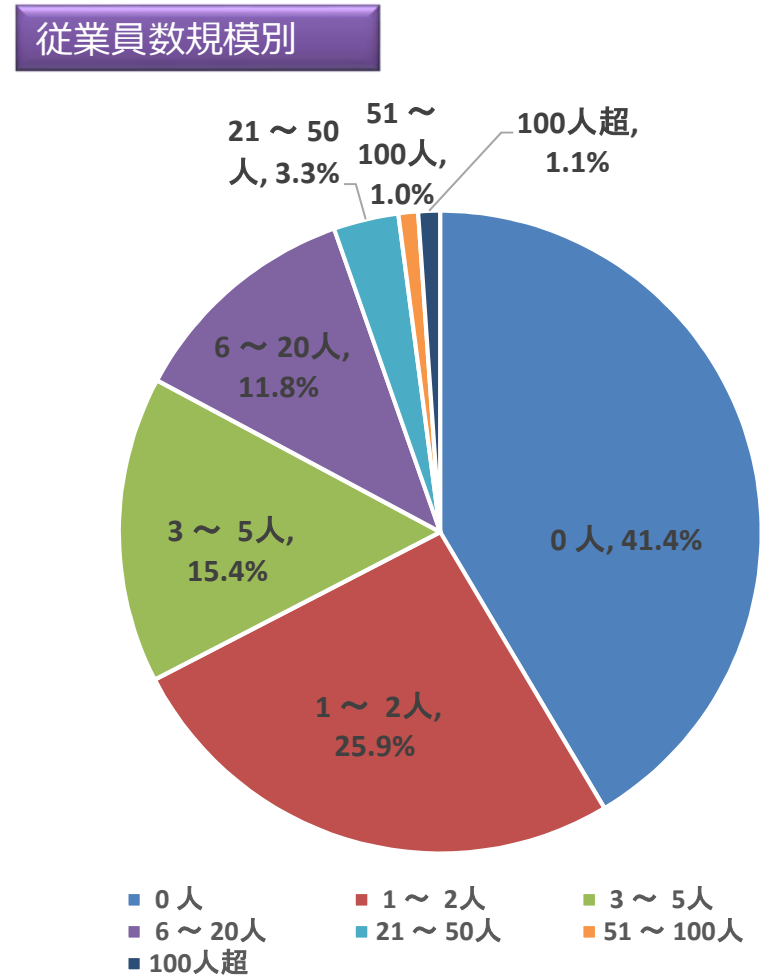
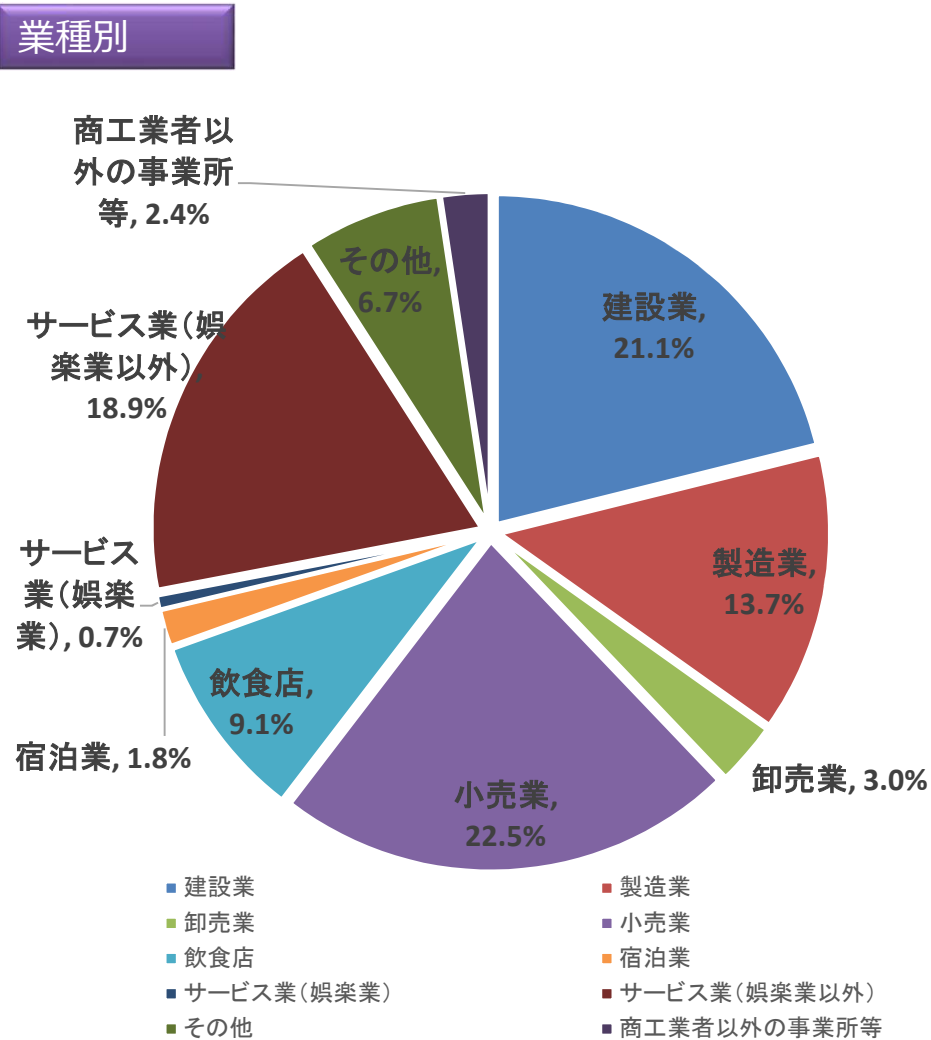
- ・人口減少と少子高齢化
- ・地域間格差拡大
- ・地域コミュニティの弱体化
- ・生活者不便の増大など

## ■ 商工会は、商工会法

（昭和35年5月20日法律第89号）に基づき設立された特別認可法人

# 商工会会員の構成

◆ 商工会会員の8割以上が従業員5人以下となっている。



(出所：平成29年商工会実態調査)

# 1-1. 事前の備え

- ◆ 予期せぬ災害に備え、事前の対策はダメージを軽減し、早期復旧・復興のために極めて重要。
- ◆ 商工会では以下の取り組みを推進中。

## 連携協定

<組織内>

- 平成29年6月、九州・沖縄ブロックの商工会連合会が日本公庫・沖縄公庫を含む連携協定を締結。中小・小規模事業者の事業継続を支援する体制を確立することが目的。金融支援及び復旧作業等に関する情報収集、災害等が発生した地域への物的及び人的支援を行うもの。

<組織外>

- 平成30年11月、商工会青年部連合会の呼びかけで奈良県内の商工会・商工会議所・中央会の3団体の青年部及び日本青年会議所による県内青年経済4団体における災害発生時の情報・物資等に関して連携した支援体制を構築する基本合意を締結。



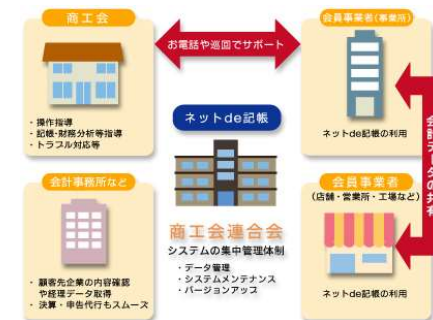
九州商工会連合会の締結式



奈良県内青年経済4団体の調印式

## 業務システムのクラウド化

- 事業再建支援・経営支援再開の迅速化を図るため、事業者情報、指導記録、経理・決算情報など、経営支援に不可欠な情報の管理・利用を県単位・全国単位でクラウド化。災害により商工会館が直接的な被害を受けた際も、業務・会員支援の再開を迅速化することを可能としている。
- さらに、県を超えてのバックアップ体制を構築しており、災害対応体制を整備している。



ネットde記帳を中心とする事業者情報の管理

# 1 - 2. 事前の備え

## 商工会の活動事例

### 伊賀市商工会（三重県）

#### 会員数

689事業者

#### 実施事業

災害時協力事業者の登録

#### 内容

- (1) 全国で頻発する災害に備え、伊賀市との間に「**災害時における応急対策及び復旧対策に関する協定**」を締結。
- (2) 災害発生時、「**物品提供**」、「**避難所施設等の提供**」、「**資機材に関する支援（重機、発電機、車両等）**」等について、協力頂ける事業者を会員から集い、「**協力事業者**」として登録。  
平成30年4月時点で**109事業者が登録済**。  
市の防災訓練時には、登録事業者名と協力内容をパネル展示している。



登録事業者のパネル展示



市との協定は平成23年に締結

### 長野県商工会連合会

#### 実施事業

県連によるBCP策定支援

#### 内容

- (1) 県の補助により、県連内部に製造業・サービス業・建設業等の**企業OB**で構成された「**上席経営支援員**」を配備。  
**小規模事業者のBCP策定支援**が必要な場合、上席経営支援員が訪問し、支援を行う。H29からスタートし、現在までで策定企業3件、策定中企業19件。
- (2) 企業規模の大きい商工会員のBCP支援については、東京海上日動の社員に協力を仰ぎ、セミナー・ワークショップ・訪問等を通じ、支援を行う。

長野県商工会連合会  
平成30年度版上席専門経営支援員紹介(ダイジェスト版)

 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業
 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業
 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業
 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業	 氏名: 〇〇 〇〇 所属: 〇〇株式会社 業種: 〇〇業

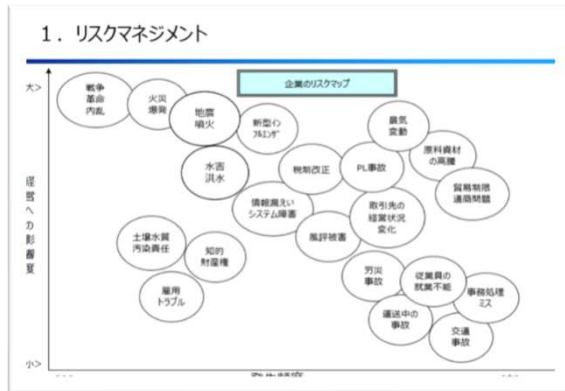
12名の上席経営支援員それぞれが各種業界に特化しており、専門的な支援を実施している。

# 1-3. 事前の備え【BCP策定支援人材の育成】

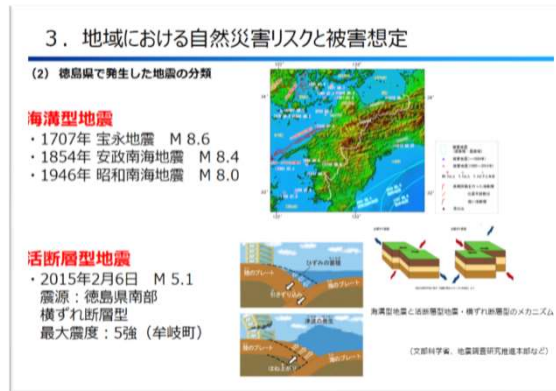
- ◆ 東京海上日動火災保険と提携し、平成30年4月から、商工会職員向けBCP策定支援力強化研修を実施。支援者の育成を通じて、事業者への普及啓発に取り組む。

【カリキュラム（講師：東京海上）】

リスクマネジメント・リスクファイナンス	実際に損害が発生した場合の経済損失を補填するための共済・保険の役割を理解する
BCP（事業継続計画）とは	BCPの基本的な考え方や概念を理解する
地域における自然災害リスクと被害想定	県内で大規模災害が発生した際に想定される被害範囲を把握する（断層、過去の災害等）
BCPの有無における緊急対応シナリオ例	BCPの策定有無による災害発生時の復旧の差異を具体的な事例に基づいて説明
ケーススタディ	大規模災害発生時の「災害対策」に必要な事前準備について理解する
BCPシートの作成	「BCPシート」を会員事業者と一緒に作成していくためのノウハウを習得



研修ではBCPのみならず、リスクマネジメントの学習も行う。



各県それぞれのリスクを想定しているため研修テキストは47種類存在する。



研修会の様子

東海地震、南海トラフ地震想定エリアを中心に15県約1,100名の経営指導員等が受講（平成30年12月末現在）



# 1-4. 事前の備え【小規模事業者向け簡易BCPシート】



東京海上日動 × 商工会

## 中小企業・小規模事業者のための事業継続計画(BCP)

記入例

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 策定・改定

企業名 \_\_\_\_\_

### 1 基本方針

家族・従業員について	お客様について	地域について	災害対策責任者
災害が発生しても家族や家族同様の従業員の安全を守る。	災害が発生しても、早期に復旧してお客様の仕事に強力影響を及ぼさない。	災害が発生しても事業を継続し、雇用を守り、地域の復興に貢献する。	責任者は〇〇社長、但し社長が不在の場合は△△専務が代行する。

### 2 防災・減災対策

対策	具体的内容	時期	
建物	建物の耐震診断	建物の耐震診断を行い、強度不足の場合は補強する。	〇〇年〇月まで
	家財・什物の固定	陳列棚を固定する。被災にタンスを置かない。タンスにはストッパーを取り付ける。	〇〇年〇月まで
	その他	レイアウトの変更・窓ガラスの飛散防止。	〇〇年〇月まで
備蓄	備蓄	食料・飲料水・懐中電灯・手回し充電ラジオ等の備蓄。	〇〇年〇月まで
	安否確認	伝言ダイヤル171を活用。半年に1度訓練を行う。	〇〇年〇月まで
	避難場所の特定	万一の場合で自宅事務所が使用できない場合、最寄りの避難所●●小学校に集合する。	〇〇年〇月まで

### 3 初動対応

災害発生時の行動手順	緊急時連絡先リスト
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家族・従業員の安全の確保</li> <li>② 地域の救助・救護活動</li> <li>③ 事業継続の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先A社 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> <li>取引先B社 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> <li>病院 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> <li>関係者C社 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> </ul>

### 4 データのバックアップ

バックアップの必要なデータ	バックアップ策
顧客データ 会計データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日社長がバックアップデータを保存し、自宅金庫保管</li> <li>月末毎に社長がバックアップデータを保存し、自宅金庫保管</li> </ul>

### 5 重要業務と目標復旧時間

重要業務(最初に復旧させる仕事)	目標復旧時間(お客様の要望)
A社向け製品製造	1か月以内に復旧しないと取引先が失う可能性あり

※(裏面に備蓄品リスト)

### 6 事業継続のための連携先

代替生産のための他業の同業他社	協力会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇社 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> <li>●●協同組合 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〃仕入先E社 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> <li>〃下請けF社 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</li> </ul>

### 7 万一の場合の資金繰り

売上高1か月分相当額の流動性資金を確保する	
通帳流動性資金300万円(売上半月分)は確保。他の資金は下記の制度で調達する。	
〇〇加工会(国の緊急融資制度の相談)	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
メインバンク	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
経営者保険に加入の生命保険	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

### 8 加入している保険・共済

種類	保険会社等	連絡先	証券番号	補償限度額	補償範囲
火災保険	△△火災	012-345-6789	123456	3,000万円	火災・水害による建物・設備損害
地震特約	△△火災	012-345-1234	234567	3,000万円	地震・噴火による建物・設備損害
林業対応向後共済	◇◇組合	098-765-4321	456789	1,000万円	災害による林業
業務災害保険	〇〇損保	03-1234-5678	345678	300万円	社員の労災事故
福祉共済	高工会	03-1234-5678	5XXXXXX	1,000万円	社長・社員のけが死亡
生命保険	××生命	03-5678-1234	567890	1,000万円	社長・社員の死亡

### 9 シートの見直し時期

訓練・見直し時期	
訓練: 4月, 10月実施 ( ○ ● × )	シート見直し: 毎年3月末実施 ( ○ ● × )

定期的に  
見直しましょう



2018.3.ver

小規模事業者向けに「簡単さ」「シンプルさ」を重視し、策定へのハードルを下げるツールを独自に作成





# 1-6. 事前の備え【リスクファイナンス支援】

- 東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上火災保険の4社と提携し、平成29年7月より「**商工会のビジネス総合保険**」制度の取り扱いを開始。全国連を契約者とした団体保険として、**通常加入よりも3割以上の割引が可能**となっている。
- 当該保険は企業等の業務上の賠償責任リスクに対する備えが中心。しかし、4損保全で「休業補償」を付けることが可能であり、「**火災・水災・風災等の自然災害を含む事業休業**」の際にも補償を受けられるもの。平成30年11月1日時点の契約件数は全国で約8,000件（4社合計）。
- 前述の「リスクチェックシート」の活用の際に、併せて事業者へ制度を説明。

**NEW** 事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする  
全国商工会連合会 「**商工会のビジネス総合保険**」

商工会のビジネス総合保険 5つの特徴

- 1 全国商工会連合会のスケールメリットを生かした**割安な保険料水準!**
- 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、**一本化してご加入可能!**
- 3 賠償責任に関するリスク(PL、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等)を**総合的に補償!**
- 4 休業補償により災害に遭った際の**事業継続資金を補償!**
- 5 早期災害復旧支援により、**災害時の事業継続を後押し!**

～お客様のご要望に応じた補償内容を設計～

従来の保険契約

- 石綿休業保険
- 生産物賠償責任保険
- 施設賠償責任保険
- 労働者賠償責任保険
- 動産総合保険

補償のモレやダブりがないゆえ不安...

商工会のビジネス総合保険

- 賠償責任に関する補償
- 休業に関する補償
- 財産に関する補償
- 工事に関する補償

スッキリ! ご契約を一本化

制度運営 全国商工会連合会  
お問合せ先 各地商工会

制度引受保険会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
あいおいニッセイ同和損保株式会社

※この広告は、本制度の概要を示したものです。お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。

商工会のビジネス総合保険

事業休業に関する補償

●火災、落雷、破裂・爆発による休業損失	●風災、雹災、雪災による休業損失	●給排水設備事故の水濡れ等による休業損失
●車両・航空機の衝突等による休業損失	●水災による休業損失	●電氣的・機械的の事故による休業損失
●建物の外部からの物体の衝突等による休業損失	●盗難による休業損失	●騒擾、労働争議等による休業損失
●食中毒による休業損失	●その他偶発な破損事故等による休業損失	

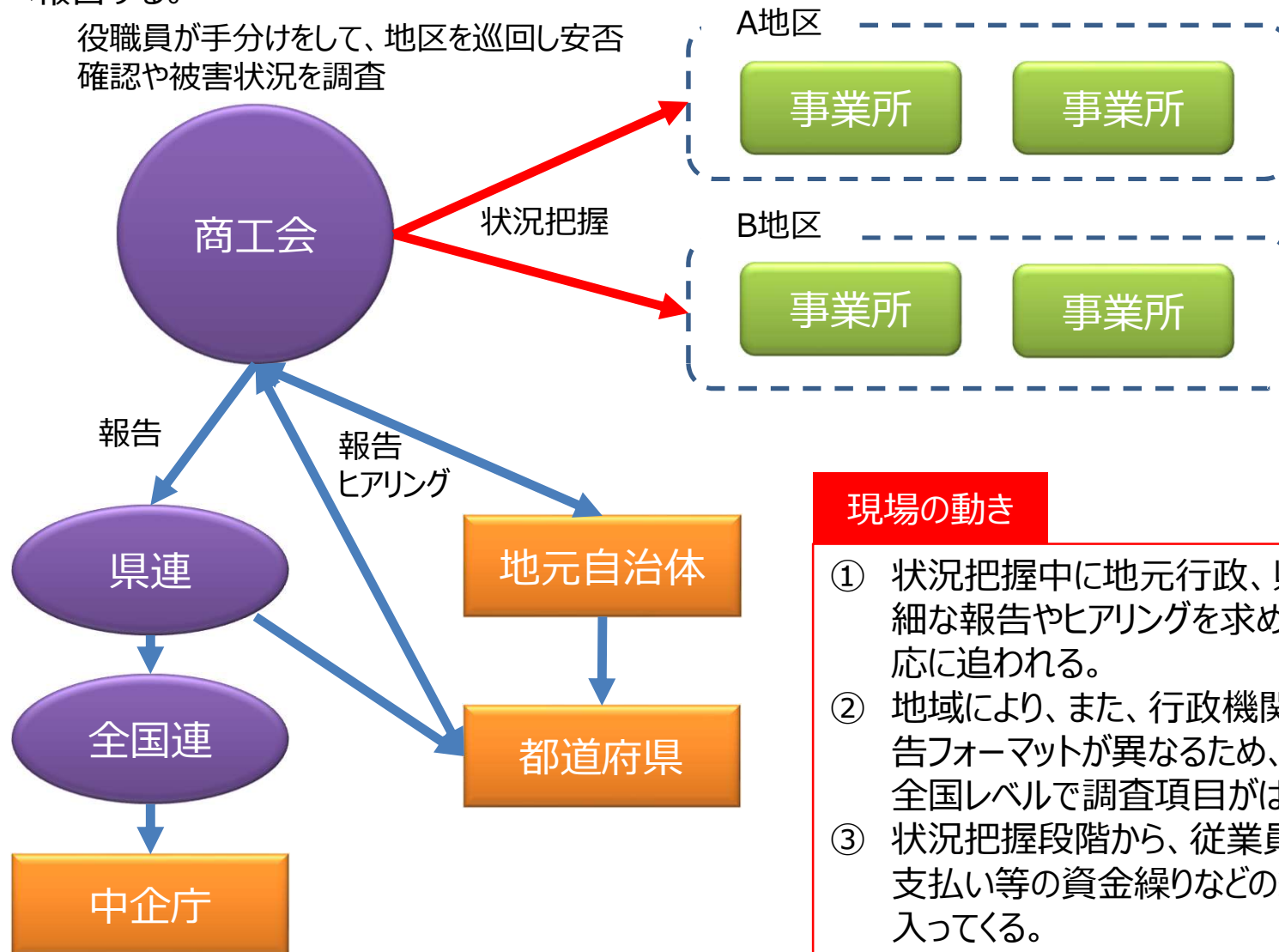
ビジネス総合保険における休業補償

※上記は東京海上日動社のサービス内容

## 2-1. 発災時の対応【状況把握】

- ◆ 災害発生後、商工会の役職員が地域を見回り、事業者の安否確認、事業所の被害状況を把握し、各所へ報告する。

役職員が手分けをして、地区を巡回し安否確認や被害状況を調査



### 現場の動き

- ① 状況把握中に地元行政、県、国から詳細な報告やヒアリングを求められ、その対応に追われる。
- ② 地域により、また、行政機関により、報告フォーマットが異なるため、県レベル・全国レベルで調査項目がばらつく。
- ③ 状況把握段階から、従業員への給与支払い等の資金繰りなどの経営相談が入ってくる。

## 2-2. 発災直後からの活動【支援業務】

- ◆ 発災後、速やかに相談窓口を設置。相談対応にあたっては、県連からの応援職員の派遣、日本公庫等の応援を受けて、即断できる体制を構築している。

事業者からの主な相談内容は以下の通り。

### ①金融相談

給与支払い、仕入れ資金、借入金の返済の原資がない。

➡借入金の返済猶予や雇用調整助成金、セーフティネット保証の活用等の支援策について情報提供。

### ②店舗・工場、機械装置・什器の復旧

店舗・工場が被災、製造や販売に係る機械装置・什器が破損（流出）し、売上を立てるすべを失った。

➡各種の施策の情報提供。

### ③共済金・保険金の請求手続き

共済金や保険金を請求したいがどのようにすればよいか？  
など。



広島県高陽町商工会の  
相談対応の様子



仮設事務所内の相談風景（岩手県）

### 現場の動き

- ① 経営相談対応で職員が事務所に張り付く（その分、被害状況把握が手薄になる）
- ② 事業者ひとりひとりに個別対応するため、終日絶えず相談対応を行っている。
- ③ 一方、生活支援物資なども届き始め、また、各地の青年部員・女性部員のボランティア受け入れ、企業からの支援申し入れなどの調整業務が発生する。



## 2-3. 発災直後からの活動【地域活動】

- ◆ 地元の商工会青年部・女性部に限らず、商工会組織の全国ネットワークを活かし、各地の商工会・商工会青年部・女性部が応援に駆け付け、ボランティア活動を行っている。

### 西日本豪雨



ショベルカーを持ち込み災害ゴミ等を撤去



愛媛県の商工会女性部員による炊き出し

岡山県青連有志が、水没した真備船穂商工会（倉敷市）の会館の復旧作業にあたる



広島県の商工会青年部員による復旧支援

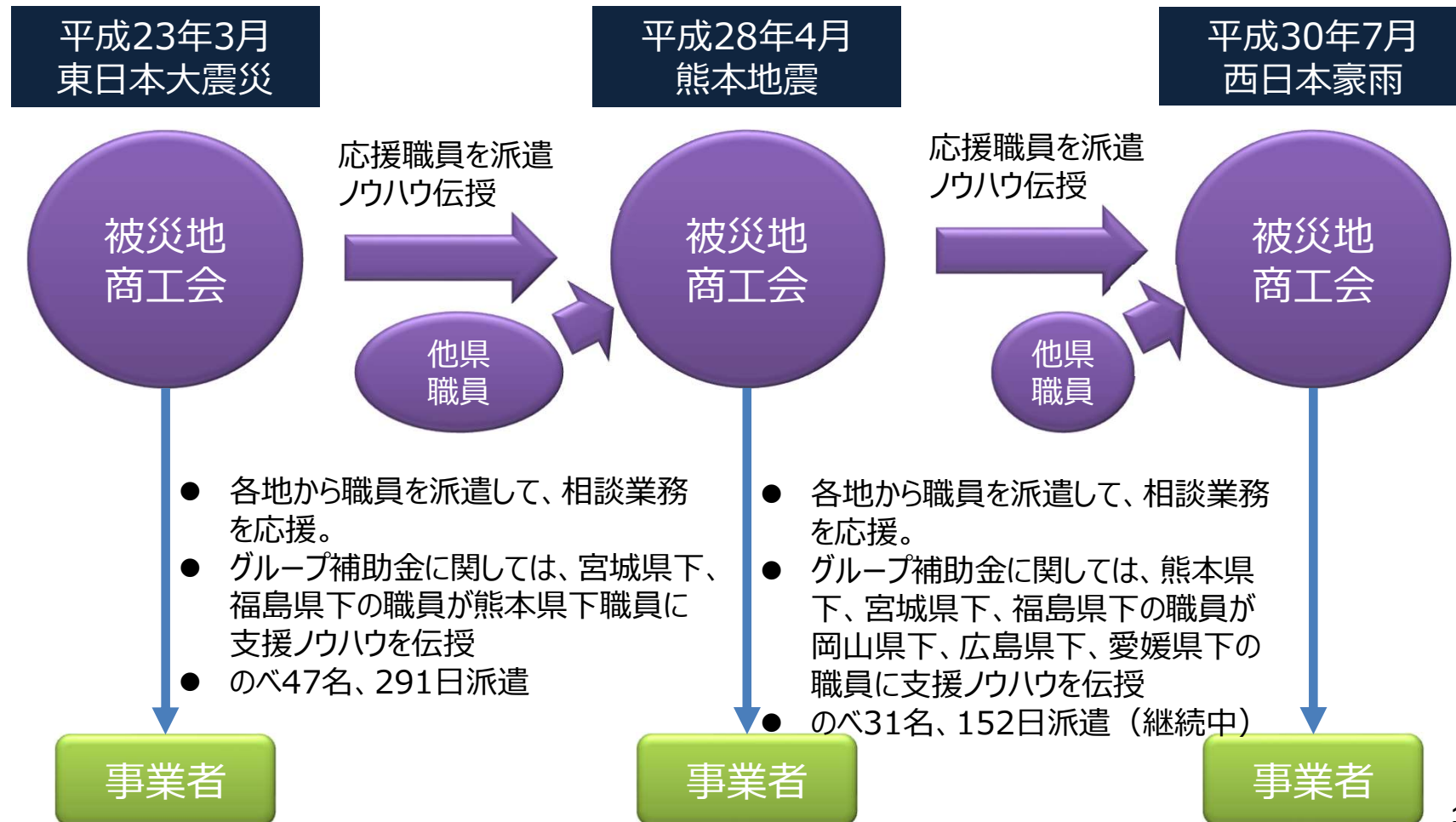


各地から届く生活物資を避難所に届ける



### 3-1. 復興に向けた取り組み【個社の経営支援】

- ◆ 事業者の事業再開・再建に向けて、災害持続化補助金、グループ補助金、災害マル経などの各種施策の情報提供、申請支援、実行支援などを実施。
- ◆ 東日本大震災を教訓に、熊本地震から商工会組織のネットワークを活用し、他県から被災地へ経営指導員の派遣を実施し、被災事業者に寄り添ってきめ細かに相談対応している。
- ◆ グループ補助金については、過去に被災した地域の知見・支援ノウハウを組織内で継承している。



## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

- ◆ 被災により取引が中断した結果、取引先で他社製品・商品に置き換えられてしまい、取引回復（棚の取り戻し）や新たな販路開拓の必要に迫られる。
- ◆ 生産体制の回復後、早期に売上の回復をしなければ、事業再建に至らないことから、商工会は、被災事業者の販路開拓支援・地域経済復興支援に取り組む。

### 販売会・商談会

[東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震]

- 被災した事業者を支援するため、復興支援のための販売会の開催やバイヤー向け被災地商品紹介冊子を製作等を行い、BtoC、BtoB両面から支援。

#### [取り組み例]

- 熊本地震の際には、他県と連携・協力して開催し、組織を挙げて被災地支援を実施。
- 被災した事業者に専門家を派遣して、商品改良や販路開拓のためのアドバイスを集中的に実施。



福岡での熊本復興支援販売会  
(福岡県連の協力を仰ぐ)



全国物産展での復興支援コーナー

## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

### ECサイト

[熊本地震、西日本豪雨  
北海道胆振東部地震 他]

- 全国連の特産品通販サイト「ニッポンセレクト」において、被災地の名産品を集めた販売コーナーを設置。
- 商工会を通じて出品事業者を募り、商品募集を行う。



現在、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震で被害を受けた道府県の商品（約1600アイテム）を販売。

### 観光送客支援

[東日本大震災]

- 風評被害により客足が少なくなった地域に観光客を送客するため、旅行雑誌等とタイアップして、観光ルートを紹介。併せて、記事連動の旅行を企画・実施。
- また、「観光商談ビジネスマッチング」を開催し、旅行会社の企画部門に地域資源・観光ルートを売り込む場を提供。
- 商談会前には、観光分野の専門家によるアドバイスを実施。



東日本大震災の際は、旅行雑誌に“歩いて楽しめる”旅を提案（ウォーキングコースの開発）  
スタンプラリーの旅行企画を実施し、東北の商品をプレゼント。



## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

### 軽トラックによる 移動販売

[東日本大震災]

- 東日本大震災で避難所生活をしている方々に対する生活支援として、軽トラックによる移動販売を実施。
- 全国連が商工会を通じて、被災事業者に軽トラック100台を貸し出す。
- 被災事業者の、本設・高台移転までの間の売上の確保を支援。



軽トラックによる移動販売



### 道の駅での 全国巡回販売

[東日本大震災]

- 都市部では、スーパーを中心に東北の物産の販売していたが、地方部まで届いていなかったことから、各地の商工会から推薦のあった道の駅（22カ所）で販売会を実施。
- トラックに物産を積み込み、移動販売方式で各地を巡回した。





## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

◆ 地域の復興のため、商工会は関係機関と緊密に連携して街の再建を行う。

### 仮設店舗

[東日本大震災]

- 中小機構による仮設店舗（商店街）の設置事業に関して、地元地権者との調整、地元商工業者への説明会、出店場所、導入設備等の調整業務を行う。
- 商店街のにぎわい創出等の運営業務は、実質的には商工会が対応する。
- 本設移行や高台移転など町の復興計画やその進捗に応じて支援を行い、地域の復興に取り組む。



仮設店舗説明会風景  
(岩手県)



さんさん商店街（南三陸町）

### 集客施設の設置

[多賀城・七ヶ浜商工会  
(宮城)]

- 商工会・漁協・農協が連携の覚書を締結し、「復興まちづくりプロジェクト」をスタート。
- 商工会が推進役となり、まちづくり会社を立ち上げ、国や宮城県、七ヶ浜町の事業を積極的に活用し、地域製品の展示販売・商談会の開催や観光プランの開発、産業・観光交流拠点の整備等の復興まちづくりプロジェクトを次々と実現。
- 特産物販売施設や宿泊施設等の施設を整備し、年間40万人の交流人口の創出、約60人の地元雇用を生み出す。



物販販売施設「七のや」（七ヶ浜町）

## 4. 課題のまとめ

### 1 災害リスクが事業者十分に浸透していない

- リスクマネジメント支援やBCP策定支援を推進している中で、事業者の災害リスクへの理解が十分でないことを認識している。
- 日々の経営支援の中で、ハザードマップなどを活用した災害リスクの啓発、共済・保険等の活用、BCP策定支援などを行っていくことが必要。
- 規模の大きい中小企業については、保険会社・代理店等と連携し、BCP策定を支援。
- 地域住民の生活を支え、被災時には復旧の原動力となる地域の小規模事業者の事前対策は有効であり、簡易的なBCPの策定の支援を通じて防災・減災意識を高める。取り組みを促すためのインセンティブも必要。

### 2 やるべき業務に比して、職員が圧倒的に少ない（マンパワー不足）

- 発災直後に地区内事業者の状況確認を行うが、職員数が少なく、また、中山間地域では道路の寸断等により、思い通りに迅速な調査が出来ない。
- 状況確認中に、事業者からの相談が寄せられてくるため、パンク状態に陥る。職員も被災した場合、機動力を失うこととなる。応援する県連職員も人員数が少ない。

### 3 情報のやりとり、内容について交通整理・統一化が必要

- 被災状況の把握の際、建物の全壊・半壊の程度や機械設備・什器の破損状況等の被害の程度、被害額等について、行政機関から不足情報を追加的に調査を求められることがある。初動の段階で把握すべき情報を統一化するべき。
- 地域の実情や地理感を詳しく把握しているがゆえに、政府、国、県から現地視察要請が同じところに何度も寄せられることがある。対応する側としては、事業者支援が一時停止することとなるので、もう少し効率的に実施していただきたい。

### 4 復興まで時間がかかるので息の長い支援が必要

- 一度失った販路を回復したり、新たな販路を開拓することは容易ではなく、商談や販売機会に幾度もチャレンジして開けるものである。また、生産活動まで時間を要する事業者や風評被害等を被った観光業などは、復興まで時間がかかる。
- そのため、販路開拓・地域経済復興支援は、単年度で終了させるものではなく、複数年にわたって取り組めるようにしていくことが必要。